

令和2年9月28日

保護者の皆さま

県立茅ヶ崎高等学校
校長 宇田 雅則

衣替えのお知らせ

仲秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

衣替えの時期をむかえ、制服が冬服に替わりますので、次の点について改めてご確認のうえ、ご家庭でのご指導をよろしくお願いいたします。

◇衣替え 10月1日（木）

◇移行期間 9月下旬～10月31日

*** 移行期間中は、夏服・冬服のいずれの着用も認めます。気温に応じて各自で調整をしてください。**

<制服についての規定>

・本校所定の学生服・ブレザーを上着として着用すること。それでも寒い場合は学生服・ブレザーの中にセーター・カーディガン（白、黒、グレー、紺、ベージュなど）を着用することを認めます。パーカー・トレーナーの着用は認めません。

*** セーター・カーディガン等を上着の代用として着用することは認めておりません。**

・スラックス、スカートは本校所定の制服を着用すること。

・白無地のワイシャツ、白無地のブラウスを着用すること。

*** Tシャツや色柄もののシャツ類などの着用は認めておりません。**

* やむを得ない事情で異装する場合は、異装届を担任に提出してください。
（生徒手帳の届出の欄を利用して頂いても結構です。）

* 本校では、身だしなみ指導として頭髪の染色やピアス等も認めていません。
保護者の皆さまのご理解、ご協力を合わせてお願いいたします。

問合せ先
生徒支援グループ 大関
電話 0467-52-4931(直通)